

会議名(審議会名等)

平成22年度第1回小金井市市民健康づくり審議会

事務局(担当課)

福祉保健部健康課

開催日時

平成22年10月26日(火) 13:30~14:20

場所

小金井市保健センター大会議室

出席者

審議会委員 12名

会長 丸茂 恒二委員 副会長 鴨下 健夫委員

委員 木下 隆一委員 新藤 芳雄委員 西村 多加子委員 小林 久滋委員

篠田 昭彦委員 木所 義博委員 大西 義雄委員 塚本 フミ委員

善如寺 日雄委員 板倉 真也委員

事務局

福祉保健部長

健康課長

健康課主査

健康係長

地域福祉課長

地域福祉課地域福祉係副主査

傍聴の可否及び傍聴者数

傍聴可・傍聴者数0人

会議次第

別紙のとおり

審議会内容

健康課長 定刻になりますので始めさせていただきたいと存じます。事前に井上委員、阿保委員から本日の欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。丸茂会長、よろしくお願いいたします。

会長 こんにちは。会長の丸茂です。平成22年度第1回的小金井市市民健康づくり審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。それでは次第に沿いまして、1、平成21年度保健衛生事業実施状況について 2、平成22年度(上半期)主な保健衛生事業実施状況について 3、小金井市保健福祉総合計画について が議題になっておりますので、よろしくお願いいたします。

健康課長 ありがとうございます。続きまして福祉保健部長の小俣より一言ご挨拶申し上げます。

福祉保健部長 みなさんこんにちは、福祉保健部長の小俣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。寒くなってまいりまして、市民の皆様、お風邪をひかないように、インフルエンザにかからないように、そんなことを思っているところでございます。今年のちょうど今頃は新型インフ

ルエンザで大変な状況でございました。結果的には、大きなことにならずに小金井市では収まったわけですが、依然インフルエンザについては心配をしなければならぬと思っています。今年度は、新型インフルエンザと季節性インフルエンザ両方一緒にしたワクチン接種事業が10月1日から始まっているところでございます。ここで今、事務方の方では新型インフルエンザを含むインフルエンザ予防接種につきまして、所得の低い方に対するご支援の最後の詰めをしているところでございます。昨年のように所得の低い方、住民税非課税世帯の方につきましては、インフルエンザワクチン接種にあたりましては公費の支援をさせていただきたいと思っております。後ほどご説明をさせていただくことになるかと思っております。その他にも、ここ何年かで基本健康診査が特定健診という形に変わってまいりまして、保険者が被保険者の方たちの健診をすることになりました。小金井市国民健康保険の方たちの特定健診の受診率は非常に高うございますけれども、社会保険に加入されている方の奥さんとか扶養者の受診率は、そんなに高くはないように思います。市の方ではフォロー健診という名前でございますが、特定健診の健診項目に上乘せをして、市独自で医師会の先生方をお願いをして健診事業をさせていただいているわけですけれども、社会保険の方たちの受診率はそう芳しくはございません。被保険者の扶養家族の方たちにどのようにしてお知らせをし、実施していくかを検討していきたいというふうに思っています。市民の方たちの健康・命を守るのは市役所というか地方公共団体の基本的な職務、一番大きい問題だというふうに思っています。歯の健康、体の健康、心の健康そして、そういった健康をサポートするお薬の利用、こういったものについて、きちんと市は計画を立てて事業を進めていかなければいけないというふうに思っていますが、小金井市は健康に関する計画というものが今までございませんでした。近隣の市では「健康日本21」という国のプランにのっとって、プランを立てているわけですが、小金井市では遅ればせながら、来年度に後ほどお願い申し上げます「保健福祉総合計画」という形で、保健分野の計画をきちんと立てていこうという事を思っています。是非、本審議会のご協力を賜りまして、保健の分野につきましては市民の皆様のご協力をお願いして喜んでいただけるような計画づくりに努めていきたいと思っておりますので、今後ともご協力を賜るようお願い申し上げます。今日皆様においでいただきました本会議も、その準備も含めているところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

健康課長　それでは、本日、出席しています行政側の職員の紹介をさせていただきます。　地域福祉課長の堀池です。

地域福祉課長　地域福祉課長の堀池です。後ほど小金井市の保健福祉総合計画についてご説明させていただきます。また、ご協力をお願いいたします。よろしくお願いたします。

健康課長　同じく、地域福祉課地域福祉係副主査の根本でございます。

地域福祉課地域福祉係副主査　地域福祉課地域福祉係副主査の根本です。よろしくお願いたします。

健康課長　健康課健康係長の天野です。

健康係長　健康課健康係長の天野です。今年4月に保育課から異動してきました。よろしくお願いたします。

健康課長　健康課主査の天野です。

健康課主査　健康課主査の天野です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

健康課長 私は、健康課長の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。皆様のお手元の方には、本日の開催のご案内と併わせまして本日の資料をお送りさせていただいたかと存じます。今日お持ちで無い方がいらっしゃいましたら事務局の方からお渡ししたいと思います。本日の資料としましては、資料1 平成21年度保健衛生事業実施実績でございます。資料2が、平成22年度上期の主な保健衛生事業実施状況についてでございます。資料3が、小金井市保健福祉総合計画の策定委員会設置要綱とスケジュール等の資料となっております。よろしくお願ひいたします。

大変申し訳ありませんが、1点資料の訂正をお願いしたいと思います。資料1の1枚お目繰りいただきまして、(12)に、健康相談・保健相談の欄がございます。こちらの中の、6行目のところの乳幼児保健相談、実施回数22回となっておりますが、24回が正しい回数になります。大変申し訳ございませんが、今後このようなことが無いように致しますので、訂正をお願いいたします。それではこれより議事に入らせていただきたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

会長 それでは議事に入らせていただきます。それでは議事の1番 平成21年度保健衛生事業実施状況についての説明を事務局からお願ひいたします。

健康課長 資料1 平成21年度保健衛生事業実施実績をご覧いただきたいと存じます。こちらは平成21年度におきまして健康課で実施いたしました各種事業のまとめとなっております。

1の審議会の開催状況でございます。市民健康づくり審議会を2回開催したところで。

2の母子保健でございます。(9)健康診査、この一番上の妊婦健康診査につきましては、平成21年度におきまして従来5回として実施しておりました妊婦の方の健康診査を、必要とされる回数14回に増回をし、実施したところでございます。(14)乳幼児食育メール配信事業、こちらは市で食育推進計画を策定いたしまして、様々な事業に取り組んでいるところでございますが、平成21年の10月から乳幼児の保護者を対象といたしまして、メールによる食育の案内・啓発等々を含めて、携帯とかパソコンのメールという媒体を使ってのご案内をする事業を立ち上げたところでございます。

3の成人保健でございます。(6)のがん検診、平成21年度につきましては、女性特有のがん検診推進事業を国の方で事業計画をされ、本市といたしましても対象となる年齢の方にクーポン券とがん検診手帳をお送りし、実施したところでございます。子宮がん・乳がんのかっこの中の数値というのが、女性特有がん検診推進事業の対象で、受診をされた方となっております。どちらのがんにつきましても、この事業に取り組んだこともあり、大きく受診者数が増えているところでございます。

4の感染症・結核予防でございます。(4)新型インフルエンザワクチン接種費助成、冒頭、福祉保健部長の方からお話しがございました新型インフルエンザのワクチン接種に対する費用助成を新型インフルエンザワクチン接種事業の開始に伴いまして、低所得者の方への接種費用の助成事業を実施しました。実績といたしまして、第1回目の接種が583人、第2回目の接種が61人、国の定めた接種単価に対して助成をいたしました。総交付額としまして、2,257,500円となっております。その他各実績につきましてはご覧いただきたいと存じます。事務局からは以上です。

会長 事務局からの説明が終わりました。本件についての質疑はありますか。何かご質問ご意見等ございますか。

無いようですので議事(2)平成22年度上半期の主な保健衛生事業実施状況についての報告をお願いします。

健康課長 それではお手元の資料2をご覧いただきたいと存じます。こちらは今年度上半期における保健衛生事業についての主なものでございます。

1 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種事業でございます。高齢者の方への肺炎球菌ワクチンというものがございます。任意接種という予防接種法の位置づけて、市民の方には、ご自身の判断で医療

機関で接種いただく訳ですが、一定公費助成をするべきであるという判断に基づき、今年度からこのワクチン接種に対して、自己負担5千円で受診できるという事で制度を立ち上げたところでございます。65歳以上の市民を対象に、定員500名、接種期間を7月15日から今月30日までという事で6月15日の市報並びにホームページで、ご案内を申し上げ、500名の方にお申込をいただき、接種をいただいているかと認識しているところでございます。

2 日本脳炎予防接種でございます。日本脳炎につきましては、平成17年5月、厚生労働省の積極的勧奨を控える勧告が出されておりました。昨年6月に新しいワクチンが認可され、新ワクチンを接種できる事になりました。本年4月に厚生労働省から、3歳の初回接種者に対して積極的な勧奨を行う旨の通知がなされ、その後8月27日にも国の省令が改正され、従来の勧奨の差し控えの間に接種出来なかった方並びに2期の方について、新ワクチンでの日本脳炎の予防接種が出来るようになりました。この通知に基づきまして、私どもの方では、対象の方へのご案内をお送りするとともに、ホームページ等でもご案内をしています。

3 女性特有のがん検診推進事業でございます。先にも若干ご説明申し上げた本事業ですが、平成22年度も同様に実施をしてございます。既に対象の方にはクーポン券等をお送りしまして、医療機関等で乳がん検診・子宮がん検診をご受診いただいているところでございます。なお、こちらの資料には記載がございませんが、先程新型インフルエンザの費用助成制度のお話を申し上げました。皆さまのお手元の方には制度のチラシを置かせていただいております。今、まさに最終的な事務的な詰めをしているところですので、近日中にこちらのチラシにございますような制度で費用の助成をしていきたいと考えております。また、特に資料等が無いのですが、妊婦健診に関することでの若干の情報でございます。14回の公費助成をしている妊婦健診でございますが、国は特命チームを組みまして、(ヒト白血病ウィルス) HTLV-1の母子感染を防ぐという観点から、妊婦健診の標準的な項目にHTLV-1検査というものが10月6日付で盛り込まれました。現在の妊婦健診というのは、受診券を妊婦の方にお渡しさせていただき、その券をお持ちいただければ妊婦健診を都内契約医療機関で受診できるような制度づくりになっているわけです。その制度の中で今後、HTLV-1検査もできるように、今後検討会等を立ち上げ議論をして、早急に対応して行くことになろうかと思っております。現時点ではまだこの程度の状況でございますが、随時状況の変化に合わせてお伝えさせていただきたいと考えております。事務局の方からは以上です。

会長 ありがとうございます。ただいま、事務局からの説明が終わりました。議事の2について、質問等ありますか。

鴨下委員 高齢者の肺炎のワクチン接種事業という事で、6月の市報で募集のお知らせで7月15日から10月31日という事で、これはもう定員に満たしたんですか。

健康課長 お申込としてはもういただいて、お申込みいただいた方に対しては医療機関で受診していただく予診票等をお送りしてございます。

鴨下委員 それでは、全員に満たしたわけですね

健康課長 はい、定員に満たしました。

会長 来年からはどうするんですか。まだ決まっていないのですか。

健康課長 同事業を実施したいと事務局の方では考えています。

会長 定員をもう少し増やすとか、何かは？

健康課長 予算全体の中での話しになろうかと思えます。

会長 他に何かありますか。なければ、議事の3 小金井市の福祉保健総合計画について説明をお願いします。

地域推進課長 議事の3番になります、小金井市福祉保健総合計画についてご説明させていただきます。申し訳ありませんが、お手元にある資料の方を照らし合わせながらご説明させていただきます。資料6枚目になります、ご覧ください。計画期間についてというものでございます。まず、福祉保健総合計画の概要についてご説明させていただきます。この本計画につきましては、計画期間にもありますように、まず、地域福祉計画、障害者計画、障害福祉計画、介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画および健康増進計画を一つに統合した総合計画であり、保健福祉の各分野を総合的、且つ計画的に推進する為の計画となります。計画の実施期間につきましては、平成24年度から平成28年度までの5年間ですが、障害及び介護保険事業計画については3年目にあたる平成26年度に見直しを行う予定です。又、今年度策定中の小金井市の最上位計画である第4次基本構想、前期基本計画に即した計画に基づくために、まずは地域福祉課、障害福祉課・介護福祉課で、このような形で一つ一つ計画を持っております。又部長からお話しがありました健康の計画は、いま小金井市では無い状態なので、その計画を含めましてこれをまず、清瀬市の例に倣いまして1冊の総合計画にまとめたいと考えております。そのようなものを今年度から策定していきたいと考えております。次に福祉保健総合計画の策定委員会についてでございます。お配りいたしました資料の5枚目の組織体系のイメージ図をご覧ください。よろしいでしょうか。策定委員会は保健福祉総合計画と地域福祉計画の策定を目的としております。総合計画の中の障害・高齢者・健康増進の各個別計画につきましては、それぞれ専門部会で、検討・策定を行っていただきたいと考えております。ここでいう専門部会というのは、新たに組織する部会ではなく、障害分野は現在協議会を持っております地域自立支援協議会、高齢分野では介護保険運営協議会、健康増進分野ではこちらの市民健康づくり審議会からなります、保健福祉総合計画策定委員会から策定していただくような形を取りたいと考えております。又、保健福祉総合計画策定委員会の構成につきましては、まず市民公募委員を4名、学識経験者1名、福祉関係団体から4名、さらに関係機関から3名の合計12名からなる予定でございます。又、ここでいう関係機関なんですが、障害の地域自立支援協議会、高齢部門の介護運営協議会、又健康の方の市民健康づくり審議会を指しておりまして、各協議会・審議会よりそれぞれ一人をご推薦いただき、総合計画の策定委員に加わっていただきたいというふうに考えております。又策定委員会では、地域福祉計画の策定もございますが、地域福祉計画につきましては、各障害・介護・健康の計画をつなぎ合わせていく上での隙間を埋める部分であったり、各計画を団子に例えるなら団子を突き刺す串のようなものをイメージとして考えております。次に資料7枚目になります、最後のスケジュールについてになります。スケジュール案をご覧ください、字が小さく大変申し訳ないのですが、左から4つ目のところに健康増進専門部会というのがございます。そちらの方のスケジュールをみていただければと思います。策定委員会は合計8回予定をしております、今年度はアンケートについての検討、承認をしていただき、一定3月にアンケートの方を実施し結果報告を4月にまとめる予定でございます。また、平成23年度におきましては8回、平成23年の策定委員会では6回程度を予定しております、開催期間は進捗状況に合わせ変更になる予定でございます。また、1番最初に戻りまして、策定委員会の設置要綱の3枚目で今後、業者を決めます委託の仕様書となっております。以上で概要説明になりますが、又、本日はこの策定委員会委員の選出を、この審議会からご推薦いただく事につきまして、ご協力を賜りたくよろしくお願いいたします。以上です。

会長 ただ今事務局からの説明がありましたが、本件につきましてご審議をお願いいたします。

健康課長 若干補足をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。今地域福祉課長の方か

らお話し申し上げたのは、総合計画を作るにあたって、本審議会からお一人、保健福祉総合計画策定委員会にご推薦をいただきたいということです。お示しの資料の一番最後スケジュールをご覧いただきたいと思いますが、列で言いますと、左から4つ目の健康増進専門部会というのが当審議会のことを指します。今年度の第1回目の10月下旬というのが今日になりまして、2回目というのを来年の1月下旬に実施したい。そして、平成23年度については集中的に3回目から10回目まで年間計8回本審議会を開催したいと考えています。本審議会からご推薦をいただき、一番左の策定委員会にご出席いただく委員の方につきましては、一番左の策定委員会のスケジュールにございます6回分にもご出席いただくという形になります。なお、資料要綱の第3条第2項(3)福祉関係団体等に属するということへは、小金井市医師会の先生方の方からお一人ご推薦をいただきたいと考えているところでございます。そういった状況も含めながら、本市民健康づくり審議会から、この総合計画へのご推薦をいただく方を、お決めいただければと考えているところでございます。以上です。

会長 はい、ありがとうございます。今補足の説明も課長からありましたが、それも含めて本件の審議をお願いいたします。まず、ご質問等がありますか。これは新しい委員会という事で、これから立ち上がるわけですが、今年度から準備というか始まるわけですね。いまおっしゃった、こちらから1名を出さなければいけないのは今日決めなければいけないのですね。どういたしましょうか。

健康課長 委員の方からご意見等々、お考えなどありましたら賜りたいと考えております。

鴨下委員 事務局からは何か案はあるの。

健康課長 先にも申し上げましたが、福祉関係団体というところへ医師会の先生をお出し頂く事を考えています。たくさんの会議にご出席いただくことになってしまうので、お受けいただく方には非常なご苦勞をお掛けしてしまうとは考えている次第です。

会長 今、福祉関係団体が医師会から1名というのは前に聞いていましたね。理事会等で協議しまして1人出ていただく方は決まっています。医師会ではそうなっています。

鴨下委員 この中から一人出すのですね。

会長 そうです。

鴨下委員 それは、皆さん白紙だから協議してくださいという事ですか。

福祉保健部長 白紙という事でもないわけです。実は丸茂会長からご報告ございましたが、医師会の先生方の方からは、ご推薦を賜れることでございました。それは、この本審議会からとは別枠でございます。そういう訳では、私共事務方でご相談をさせていただき、一定のご確認と言いますか、皆さまがよろしければお受け下さいますよという、お話しもいただいている委員もございます。具体的などころでは木所委員でございます。木所先生には私共の方から、お願いをいたしまして、もしよろしければお受けいただけないかとお話し申しあげました。先生の方からは、皆さまのご同意をいただければ、お受けいただくこともよろしいというふうなお話しもいただいているところでございます。私共その点ではホッとしているところでございますが是非よろしくお願いいたします。

鴨下委員 私も聞いてホッとしているところです。会長さん、そういう案が出たようですので、みなさんに諮っていただければと思います。

会長　そうですね。私もホッとしました。先程、福祉関係団体の関係から医師会から1名、齋藤先生という副会長が出る事になっています。ですから、歯科医師会の方から木所先生、いかがでしょうか。まあ、医師会・歯科医師会から1名ずつという事ではないのですが。バランスの点からもいいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。木所先生、よろしいでしょうか。ちょっと忙しいですが。

木所委員　先日、依頼の話を事務方の方からお伺いしまして、この審議会で承認していただけるなら、お引き受けいたしましょうという話にはなっています。

会長　ありがとうございます。どうでしょう、以上の様な経緯で市民健康づくり審議会から代表して木所先生に出ていただく事で、先生も了解していただいているという事です。

全員　異議なし。

会長　それでは異議が無いという事なので、よろしくお願いたします。

健康課長　それでは木所委員の方にお受けいただくという事で、よろしくお願いたします。本市民健康づくり審議会の今後のスケジュールのことで若干の補足をさせていただきます。資料3枚目のところで、保健福祉総合計画の策定支援委託仕様書というのがあるという事を地域福祉課長の方からお話しましたが、ここで市民の方に対して、アンケート調査を考えてございます。アンケートを市民にお送りし、回収し、解析したものを次の計画に反映したいと考えているところでございまして、このアンケートについて、本市民健康づくり審議会の委員の皆様にもご覧になっていただき、ご意見等賜りたいと考えている次第でございまして。最終頁、6頁のところスケジュールの方をお示ししておりますが、アンケートについては今年度の第2回に開催を予定してございまして1月下旬というところで、アンケートについてのご議論をいただきたいと考えている次第です。つきましては、本日の審議会の議事録と次回開催のご案内と併せて、私共の方でのアンケートの案をお手元の方にご郵送申しあげたいと考えております。お目通しをいただき、第2回目の市民健康づくり審議会にお臨みいただくという形で、ご理解ご協力、よろしくお願したいと思っております。事務局からは以上です。

会長　それではそのようなスケジュールになっているようなので、1月の下旬ごろになると思しますのでよろしくお願いたします。以上で議題の3については終わりにいたします。何かご質問はありますか。ご質問が無ければ、最後に議事4のその他、次回の予定についてになります。

健康課長　次回の予定については、先にも申し上げた日程等を考えると、来年1月21日の金曜日もしくは24日の月曜日辺りで、いかがかと事務局の方では考えている次第です。

会長　みなさんご予定はどうでしょうか。私は両方とも大丈夫です。21日にご都合悪い方いらっしゃいますか。まだ予定が分からない部分があると思いますが、今わかる範囲で結構です。21日、みなさん大丈夫ですか。24日はいかがでしょうか。両方ともないようです。

健康課長　わかりました。

鴨下委員　来年度は大変ですね。本当に、毎月日程がありますもの。

健康課長　進捗状況によりまして、例えば8回という毎月設定をしているわけでございますけれど

も、状況によっては、ひと月空くとかトータルとして年間で来年度8回ではなく7回になるという事も考えられます。ただ、現時点では8回という事でお示しさせていただいているところでございます。

会長 木所委員は両方出なくてはいけないわけですね。

健康課長 そのとおりです。本審議会でご議論いただいたものを、総合計画の健康の分野ではこういう議論がなされると、各部会の報告をし、策定委員会の中で一つのものを作り上げていくというイメージになります。

会長 それでは次回日程は、21日か24日のどちらか、決めておいた方がいいですね。

健康課長 24日の月曜日の開催という事でよろしいでしょうか。

会長 次回は来年の1月24日の月曜日の1時半からという事で決まりましたのでよろしくお願いいたします。その他日程以外の事についてご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

大西委員 資料の2のところ、女性特有のがん検診推進事業がございますが、前回の審議会でも子宮頸がんの事について話題になりまして、確か、篠田委員も子宮頸がんよりも子宮体がんの話もあったと思います。前回の審議会が終わった週の、その当時から話題になっていたと思うのですが、子宮頸がんは小学生・中学生に全国の行政等々が支援して無料にしたというような話も当時良くテレビ等で流されていたんですけども。小金井市は若い人対象にという話は全くないのでしょうか。

健康課長 大西委員の方からお話しいただいたのは、子宮頸がんの予防ワクチンの事かと思えます。資料2としては今年度の子宮がん検診の上期10月までの状況を、お示ししてございます。子宮頸がんワクチンが認可され接種できるようになり、公費助成をする自治体も出てきました。私共も当然その点については検討を重ねております。状況としては、市が一般財源の中で取組みをするものの一定のものについて、1/2補助という東京都の包括補助制度がございまして、1番の肺炎球菌ワクチン接種事業などについても、そういった補助を活用して事業の開始をしたところでございます。その包括補助事業を活用して来年度から実施をしたいという事を考えていた中で、国の方で一定予防ワクチンに対する動きがございまして、実施する市町村に対して1/3の公費助成をする。ただし、所得制限を設けるというような報道がありました。そうすると一つの事業に対しまして、都も考えている、国も考えている、また全体として何歳の方を対象にするのが効果的であり、また国や都の補助がどうなるのかというあたり、現在情報を収集中です。いずれにしましても、活用できる補助制度を最大限利用いたしまして、事業を取り組んでまいりたいと思っております。

大西委員 そうなんです。ワクチンの事なんです。子宮頸がんの予防ワクチンのお話しだったんで、脱線して申し訳なかったです。お金が無いからしょうがないかもしれないけれども、取組みが消極的ですね。要するに国の予算を見てから考えますよというのは、

健康課長 26市においてもまだ・・・

大西委員 だから、横並びじゃなくてと、嫌味を言わせていただきますが。

福祉保健部長 大西委員のおっしゃるとおり、本当に胸に突き刺さるお言葉です。気持ちは私共、大西委員と同じ気持ちでございます。遅くとも来年度から、東京都の1/2包括補助事業を使ってや

らせていただくという心づもりはしていたところなんです。そうしましたら国が1/3補助をするという話が出てきました。東京都の包括補助を利用する場合には、概ね小学校6年生から中学3年生ぐらいの範囲のどこかをスポットで、やらせていただくことになると思っていました。国は年齢制限のところも作ってくるような新聞報道なんです。私共が今、独自の事業として組み立てた事業がもしかしたら、国が来年4月から始める事業とずれてしまう可能性も出てくるんです。そうするとそこで混乱をきたしますので、様子見というのは申し訳ないんですが、もう少しその情報が出てきてからでないと。東京都も1/2補助を続けるかどうかも国の動向によってわからない、という事もございまして、そこも見ていきたいと思っています。実際問題として横並びというご批判もあるのですが、26市の中でも4市が実施をしているはずなんです。私達もできる限り、国や東京都の補助金を使わせていただいて、市の負担する部分はなるべく減らして実施をしたいというつもりでおりますので、もうちょっとご猶予を賜りたいと思います。本当に申し訳ございません。

会長 わかりました。ありがとうございます。どうでしょうか。他に何かございますか。予防ワクチンについてはこれから、いろんな話をする事になるでしょうし、来年度からの件も、市の方で考えていただくという事で、他に何かご意見等ございますか。なければ予定の議題は終了しましたので、本日はこれもちまして審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。